

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年4月2日(2015.4.2)

【公開番号】特開2014-155771(P2014-155771A)

【公開日】平成26年8月28日(2014.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2014-046

【出願番号】特願2014-23136(P2014-23136)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

【手続補正書】

【提出日】平成27年2月13日(2015.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の遊技を実施可能な遊技機であって、

所定電圧の直流電力にて動作する検出機器を有し、所定条件が成立したことを検出する検出手段と、

前記検出手段の検出に応じて遊技の制御を行う遊技制御手段と、

前記所定電圧の直流電力にて動作する演出用機器を有し、該演出用機器を用いて遊技に関する演出を行う演出手段と、

前記遊技制御手段からの制御情報に従って前記演出手段を制御する演出制御手段と、

所定周波数でスイッチングを行う第1のスイッチングレギュレータ回路を有し、該第1のスイッチングレギュレータ回路にて生成された前記所定電圧の電力を前記検出機器に供給する第1スイッチング電源と、

前記所定周波数よりも高い周波数でスイッチングを行う第2のスイッチングレギュレータ回路を有し、該第2のスイッチングレギュレータ回路にて生成された前記所定電圧の電力を前記演出用機器に供給する第2スイッチング電源と、

を備えることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、

所定の遊技を実施可能な遊技機(パチンコ機1)であって、

所定電圧の直流電力にて動作する検出機器(例えば、各スイッチ14a、14b、23、29a、30aや、扉開放スイッチ42、磁気センサ43、電波センサ44、振動センサ45等に接続された入力回路58)を有し、所定条件が成立したこと(遊技者にとって有利な状態である入賞が発生したことや、不正に係わる所定状態であるドアオープン状態

や振動センサによる振動検出等の状態が発生したこと)を検出する検出手段(主基板31)と、

前記検出手段の検出に応じて遊技の制御を行う遊技制御手段と、

前記所定電圧の直流電力にて動作する演出用機器(例えば、左枠L E D 2 8 b、右枠L E D 2 8 c、並びに天ランプモジュール530内の各L E Dや、役物(ギミック)を動作させるためのモータやソレノイド)を有し、該演出用機器を用いて遊技に関する演出を行う演出手段(演出制御基板80)と、

前記遊技制御手段からの制御情報に従って前記演出手段を制御する演出制御手段と、

所定周波数(発振周波数f1)でスイッチングを行う第1のスイッチングレギュレータ回路(例えば、スイッチングレギュレータ回路(I C)961b)を有し、該第1のスイッチングレギュレータ回路にて生成された前記所定電圧(例えば12V)の電力を前記検出機器に供給する第1スイッチング電源(第1スイッチング電源961)と、

前記所定周波数よりも高い周波数(発振周波数f2)でスイッチングを行う第2のスイッチングレギュレータ回路(例えば、スイッチングレギュレータ回路(I C)962b)を有し、該第2のスイッチングレギュレータ回路にて生成された前記所定電圧の電力を前記演出用機器に供給する第2スイッチング電源(第2スイッチング電源962)と、

を備えることを特徴としている。

この特徴によれば、検出機器には、第2スイッチング電源よりも低い周波数でスイッチングを行う第1スイッチング電源から電源ノイズが小さい電力が供給される一方、演出用機器には、第1スイッチング電源よりも高い周波数でスイッチングを行うことで第1スイッチング電源に比較して小型化できる第2スイッチング電源から電力が供給されるので、検出機器におけるノイズ耐性を電源ノイズの増加により低下させることなく、遊技機に設けられたスイッチング電源の占有体積を低減することができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の手段1の遊技機は、請求項1に記載の遊技機であって、

前記第1のスイッチングレギュレータ回路(例えば、スイッチングレギュレータ回路(I C)961b)は、前記所定電圧以外の電圧を出力不能(出力電圧変更端子を有していないことで、出力電圧変更信号の入力が不可)であって、前記所定電圧(例えば12V)のみを出力する

ことを特徴としている。

この特徴によれば、第1のスイッチングレギュレータ回路は、前記所定電圧のみしか出力できないため、所定電圧以外の電圧を出力可能であるスイッチングレギュレータ回路のように、スイッチングレギュレータ回路から出力される電圧を変化させて検出機器を誤動作させる不正が行われてしまうことを防止できる。